

輸入差止申立更新申請書
(還流防止措置関係)

整理 No
更還一
令和 年 月 日

税関長 殿

※ 申立人【公表】

住所
氏名又は名称
法人番号又は国籍
(連絡先)
担当者
電話番号
電子メールアドレス【不開示】
受信用NACCS利用者コード【不開示】

下記の輸入差止申立てについて、その更新を申請します。

記

※ 当初申立て年月日【公表】	令和 年 月 日	※ 当初申立書整理No	
※ 認定手続を執るべき税関長【開示】	(函館、東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、門司、長崎、沖縄地区) 税関長		
※ 当初輸入差止申立ての有効期間【公表】	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで		
※ 輸入差止申立てが効力を有する期間として希望する期間【公表】	<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで <input type="checkbox"/> 現在の有効期間満了日の翌日から令和 年 月 日まで <input type="checkbox"/> 現在の有効期間満了日の翌日から4年間		
※ 権利の種類【公表】	<input type="checkbox"/> 著作権 <input type="checkbox"/> 著作隣接権		
※ 権利の存続期間【開示】	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで		
※ 権利の範囲【公表】			
輸入差止申立て更新に係る物品の追加情報 【開示の可否: <input type="checkbox"/> 可、 <input type="checkbox"/> 否】			
※ 委任関係の変更【開示】	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
その他参考になるべき事項 【開示の可否: <input type="checkbox"/> 可、 <input type="checkbox"/> 否】			

(注) 1. 複数の輸入差止申立てについて更新を申請する場合には、併せて申請することができます。
ただし、申立て有効期間の満了日までの期間が3ヶ月以内の輸入差止申立てに限ります。

2. 記載欄が不足する場合には、記載欄を追加することができます。
3. ※の付されている欄は必ず記載してください。
4. 本申立て更新書の各項目の内容は、輸入者等へ参考情報を提供する観点から、次により公表されます。

(1) 【公表】項目

原則として、税関ホームページ等において公表されます。

(2) 【開示】項目

認定手続や専門委員意見照会等において、侵害事実を確認するため、必要に応じ輸入者等に開示することがあります。

(3) 【開示の可否】項目

申立て人の意思により取り扱われますので、開示して差し支えない場合には「可」に、開示することに支障のある場合には「否」にレチェックをし又は□を■としてください。

5. 「輸入差止申立て更新に係る物品の追加情報」及び「その他参考となるべき事項」欄には、当初申立書に記載した事柄以外の事柄があれば記載してください。記載事項が多い場合は別紙を添付し、又は各欄を適宜広げて記載して差し支えありません。
6. 「委任関係の変更」の欄では、申立人と代理人等の委任関係に変更があった場合には、「有」にレチェックをし又は□を■とし、変更内容が分かる資料を添付してください。
7. その他参考となる資料等があれば添付してください。

(規格A4)

※ 当初申立て年月日【公表】	令和 年 月 日	※ 当初申立書整理No.	
※ 認定手続を執るべき税関長【開示】	(函館、東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、門司、長崎、沖縄地区) 税関長		
※ 当初輸入差止申立ての有効期間【公表】	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで		
※ 輸入差止申立てが効力を有する期間として希望する期間【公表】	<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで <input type="checkbox"/> 現在の有効期間満了の日の翌日から令和 年 月 日まで <input type="checkbox"/> 現在の有効期間満了の日の翌日から4年間		
※ 権利の種類【公表】	<input type="checkbox"/> 著作権 <input type="checkbox"/> 著作隣接権		
※ 権利の存続期間【開示】	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで		
※ 権利の範囲【公表】			
輸入差止申立て更新に係る物品の追加情報 【開示の可否: □可、□否】			
その他参考になるべき事項 【開示の可否: □可、□否】			
※ 当初申立て年月日【公表】	令和 年 月 日	※ 当初申立書整理No.	
※ 認定手続を執るべき税関長【開示】	(函館、東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、門司、長崎、沖縄地区) 税関長		
※ 当初輸入差止申立ての有効期間【公表】	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで		
※ 輸入差止申立てが効力を有する期間として希望する期間【公表】	<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで <input type="checkbox"/> 現在の有効期間満了の日の翌日から令和 年 月 日まで <input type="checkbox"/> 現在の有効期間満了の日の翌日から4年間		
※ 権利の種類【公表】	<input type="checkbox"/> 著作権 <input type="checkbox"/> 著作隣接権		
※ 権利の存続期間【開示】	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで		
※ 権利の範囲【公表】			
輸入差止申立て更新に係る物品の追加情報 【開示の可否: □可、□否】			
その他参考になるべき事項 【開示の可否: □可、□否】			
※ 当初申立て年月日【公表】	令和 年 月 日	※ 当初申立書整理No.	
※ 認定手続を執るべき税関長【開示】	(函館、東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、門司、長崎、沖縄地区) 税関長		
※ 当初輸入差止申立ての有効期間【公表】	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで		
※ 輸入差止申立てが効力を有する期間として希望する期間【公表】	<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで <input type="checkbox"/> 現在の有効期間満了の日の翌日から令和 年 月 日まで <input type="checkbox"/> 現在の有効期間満了の日の翌日から4年間		
※ 権利の種類【公表】	<input type="checkbox"/> 著作権 <input type="checkbox"/> 著作隣接権		
※ 権利の存続期間【開示】	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで		
※ 権利の範囲【公表】			
輸入差止申立て更新に係る物品の追加情報 【開示の可否: □可、□否】			
その他参考になるべき事項 【開示の可否: □可、□否】			